

2025年4月発行

バイオマス燃料調達方針

東京ガスグループでは様々なビジネスパートナーと連携し、昼夜問わず安定的に発電可能な再生可能エネルギーであるバイオマス発電事業に取り組んでいます。

バイオマス発電は、再生可能エネルギーの中でも、天候に左右されず、安定した発電量を確保できるベースロード電源であり、電力需要に応じて発電量を調整することが可能で、脱炭素化に資する重要な再生可能エネルギー電源の一つであると認識しております。

持続可能なバイオマス発電事業を目指し、燃料となる木質ペレット及びパーム・カーネル・シェル(PKS)の調達(※)において、重視する項目、内容を明示するために、燃料調達の方針を定めました。(※本調達方針における「バイオマス燃料」は、木質ペレット及びPKSを指します)

本方針に従い、当社グループが取り組むバイオマス発電事業においては、持続可能性が確保できるバイオマス燃料のみの調達を行います。

当社グループの取引先の皆さまにおかれましても、本方針に従い、安定的で持続可能なバイオマス燃料の供給に努めていただけますよう、お願い申し上げます。

(1) 法令遵守

事業活動を行う国において適用される、法令及び社会規範を遵守した上で、生産・輸送されるバイオマス燃料のみを当社グループの燃料調達の対象とします。

(2) 認証品の調達

経済産業省が2012年7月に開始した「再生可能エネルギーの固定価格買取(FIT)制度」に基づき、事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)において認められた第三者認証を取得したバイオマス燃料のみの調達を行うことで、燃料の合法性・持続可能性を担保します。

（３）環境への配慮

生態系・生物多様性への影響への配慮と森林資源の保全のため、原生林や天然林の違法伐採による原料調達が行なわれたバイオマス燃料の調達・使用は行いません。

（４）地域社会・人権への配慮

近隣住民や労働者の健康や安全への配慮は、持続可能性認証を取得するための要件となっており、認証制度を活用することで、地域社会や人権に配慮されたバイオマス燃料を調達しています。

また、当社グループ人権方針やサステナブル調達ガイドラインに基づき、人権デュー・デリジェンスの実施やステークホルダーとの対話を重視するとともに、外部の相談窓口等のグリーバンスメカニズム(注1)を構築しています。

（５）情報開示

発電事業者に求められる情報公開への対応として、事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）に基づき、ライフサイクル GHG に係る自主的取組等の情報および持続可能性に係る情報を開示します。

また、本方針を社内外に公表するとともに、取引先の皆さまへ周知し、理解と協力を要請します。

当社グループが取り組むバイオマス発電事業は本方針に従った燃料調達を行います。

燃料調達においてその認証内容や燃料製造工程における持続可能性等に疑義が生じた場合や諸制度の見直しが行なわれた場合には、燃料輸入商社やサプライヤーの皆さまと連携し、適切に対応してまいります。

東京ガスグループは、今後もバイオマス発電事業を通して、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

(注1)労働者およびサプライヤーを含むステークホルダーからの通報を、電話、メール等で受け付け、対応・是正・被害者を救済するための苦情処理を行うための仕組み